

災害に強い神埼市を目指して

市長 松本 茂幸

○城原川の安全対策と現況

市内を南北に流れる城原川の流域は、町村合併によって誕生した神埼市の行政区域内には含まれ、神埼市は城原川の恵みと洪水の恐れを両面に一身に受ける市となりました。

城原川の洪水は、昭和28年の堤防決壊で多数の家屋を流失するなど大変な被害をもたらし、近年では、平成21年、22年と連続して堤防裏の崩落、床下浸水、園芸作物の冠水など大きな被害をもたらしました。

城原川は昭和28年以来、堤防の漏水対策、護岸補強、河道掘削、泥土浚渫など河川改修が図られ、今日の姿となり、多くの方々に親しみと憩いの水辺空間を提供しています。

平成20年までは、さほど大きな雨もなく、「昭和28年のような大雨は降らないのでは」という声や、一部には「もうないだろう」とまで言い切る方もおられました。また「河川改修で川幅も2〜3倍に拡張されたので大丈夫だ」というご意見もいただきました。



▲野越しを越流（神埼町菅生橋南側）

しかし、2年連続の大雨に城原川は氾濫（野越し越水）し、濁流の様子は恐ろしい状況でした、このような状況を目のあたりにする城原川沿いの市民の方々は、一日も早い整備、改修の完了を願ひ、安全と安心を希求されています。当日のデータは下表のとおりでした。

期日	雨量測定所	最大雨量	雨量累計	水位(日出来)	野越越水数	発令内容
21・7・26	脊振町伊福	65mm / 時間	611mm	4.92 m	5ヶ所	避難指示
22・7・14	同上	68mm / 時間	531mm	4.66m	3ヶ所	避難勧告

○筑後川水系河川整備計画

ご承知のように、城原川の治水対策としての河川改修計画について、国は平成18年7月20日に「筑後川水系河川整備計画」の決定を発表しました。安全安心への方向性が定められ、早々の整備工事着手を願ひ安堵したものです。この計画の中で、城原川に関する内容の概要は次のように決定されています。

〔河道の流下能力〕

城原川の全区間にわたって、河道断面が不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、河道掘削及び堤防の拡幅等を実施します。また、施設管理者と調整し、流下障害となっているお茶屋堰の改築及び夫婦井樋橋の架け替えなどを実施します。河道掘削にあたっては、魚類の生息環境に配慮、堰の改築にあたっては、魚道の設置などを行い、河川の上下流の連続性の確保に努めます。また、上流区間の堤防嵩上げにあたっては、下流区間の河道掘削等により、流下能力を確保した上で実施します。

〔洪水流量の低減〕

城原川ダムは、城原川の日出来橋において、河川整備基本方針に対応した流量690m³/

城原川ダム 諸要素	
集水面積	42.5km ²
洪水調節容量	約 300 ~ 400 万m ³

*城原川ダムの容量等については、今後の調査検討により変わる可能性があります。



▲堤防天端付近まで水高が増した城原川（千代田町下直鳥橋北側）



▲冠水した道路（千代田町下板地区）

秒のうち360m³/秒の流量低減を図ります。

以上のことから、城原川が流す流量は、690m³/秒と360m³/秒との差の330m³/秒ということになります。したがって、ダムを造ると同時にこの330m³/秒の流量(雨量)をいかに安全に有明海に流すかということが、城原川を整備していく上での課題でもありました。

○ダム整備の検証開始

しかしながら、一昨年の政権交代に伴い公共工事の見直しが進められ、城原川ダムもその対象となり、今年度から検証会議が始まります。

検証対象ダム事業等の点検は、総事業費、堆砂計画、工期や過去の洪水実績など計画の前提となるデータ等について詳細に行うとされ、再度、広く治水対策方法の検討、指定された評価軸(安全度Ⅱ被害軽減効果、コスト、実現性、地域社会への影響、環境への影響、流水の正常な機能の維持への影響など)での評価を行い、さらに総合的な評価を行って、最終的に国土交通大臣が決定することとなっています。

○市が求める城原川の安全性

東日本大震災の惨状からして災害の完全防止は、ありえませんが(あつてはいけないことですが)想定外の規模の災害が襲来すれば、その備えは微塵にも碎かれてしまう可能性があります。それを防ぐためには、私たち(国・県・市そして住民)が出来る限りの備えを行うべきであります。その努力を怠れば、自らの命は守れないからです。690m³/秒までの降雨から神埼市民を平常の姿で安全に守るとされた「筑後川水系河川整備計画」の安全度を下回ることのない治水対策整備を、強く、



▲改修が進む城原川の堤防

しっかりと訴えてまいります。治水対策の実現、地域の安全性の確保については、市民の皆さんが一丸となった「団結要請」が大切です。皆さんと共に地域の安全安心を確立していきますので、ご理解とご支援をお願いします。

○防災情報の伝達

市では、平成23年度において防災無線(屋外拡声器、個別受信機)の整備を行い、屋外にいる市民への緊急災害情報を伝達します。また、テレビ放送のデジタル化に伴いテレビの難視聴地域やインターネットなどのICT関連の利

用格差是正を図るために、平成22年度事業として市内全域にCATV(ぶんぶんテレビ)の敷設を行いました。家の中にいて防災情報が聞き取れない方へは、このCATV(ぶんぶんテレビ)を通して緊急割込み放送やテロップによって災害情報をお知らせします。これらの2つの整備事業には、多

額の経費(18億8,600万円)が必要ですが、市議会の理解を得て、賛成多数で議決をいただきました。

○ダム建設で新たな提案

東日本大震災によって、原子力発電事業は、これまでの安全神話が崩れ、大きな衝撃を与えることとなり、自然エネルギーへの転換をも語られています。

脊振町には、水力発電草創期の「広滝第一発電所」が、神埼町には「広滝第二発電所」があります。城原川の治水対策としての治水ダム建設にあわせて水力発電所の移転建設を考えたらどうかと、九州電力や国・県に対し改めて提案をしてみました。ご意見はいかがでしょうか。



▲城原川はんぎーまつり



▲菜の花ウォーク

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください!

夜の市長室

4月の千代田総合支所開催分には、6人が来庁されました。

○今後の予定

とき	ところ
5月31日(火)	脊振総合支所
7月5日(火)	神崎市役所

※6月は、都合により休みます。
18:00～20:00(1組30分程度)
※当日は、来庁順で受け付けを行います。
※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

◎問い合わせ先
神崎市役所 市長公室
☎ 37 - 0088